

健康診断業務の一部開始のお知らせ

令和2年5月1日(14日改正)「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」(下記8団体)を検討してきました。検討しました結果、4月17日から健康新診断業務休止を延長してまいりましたが、健康診断業務を下記の実施体制とさせていただきます。

(一社)日本総合健診医学会	(公社)日本人間ドック学会	(公財)結核予防会
(公社)全国労働衛生団体連合会	(公財)日本対がん協会	(公社)全日本病院協会
(一社)日本病院会	(公財)予防医学事業中央会(順不同)	

記

(1)労働安全衛生法等により定期的な実施を求められております「一般(定期)健康診断」や「特殊健康診断」等につきましては、5月16日(土)より実施させていただきます。

(2)「人間ドック」及び「協会けんぽの生活習慣病予防健診」につきましては、引き続き休止をさせていただきます。なお、実施する場合はホームページで改めてお知らせさせていただきます。

(3)健康診断実施に際しての感染防止対策のためお願い「3つの密」を避けるなど、様々な感染防止対策を実施させていただきます。受診者様にも健康診断ご受診の際には、何かとご不便をおかけする可能性がございますが、感染防止策にご協力、ご理解をお願い申し上げます。

ご受診時のお願い

- ①健診受付で体温測定・体調問診を実施させていただきます。
- ②必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ③ソーシャルディスタンス確保のため、各健診フロア、諸室への入室人数を制限させていただきます。
- ④換気のため、定期的に窓の開閉をさせていただきます。
- ⑤検査実施毎に各種検査機器の消毒、待合椅子などの共用備品の適時消毒を実施します。
- ⑥内視鏡検査及び肺機能検査は、当面の間休止させていただきます。
- ⑦様々な感染防止対策を講じて実施させていただきますので、健康診断ご受診の際は健診スタッフからのお願いにご協力のほどお願い申し上げます。

以上。